

質問回答

NO.	質問	回答
1	今回の調達仕様書全体につきましてお伺いいたします。 回線の新規敷設の記載もございますが、こちらは新規で回線を引いて、お客様に提供する場合であって、既設の線を流用・維持・保守をする場合にはこちらは適用されず下記業務を行う認識で宜しいでしょうか。 既設回線流用の場合 ・仕様書記載の現行同様の運用支援 ・仕様書記載の納品物の提出 ・仕様書記載の現行回線の維持(回線費用の負担)・保守	予定する工期内において、既設の線を流用・維持・保守が可能な場合にあっては、現行の運用支援、物品等の提出及び現行回線の維持・保守となります。
2	調達仕様書 3.2 成果物の範囲、納品期日等 ア 成果物 成果物のご提出につきまして、電子媒体(メール)もしくは電磁的記録媒体のみのご提出の認識で宜しいでしょうか。	メール等の電子媒体もしくはDVDやBlu-rayディスク等の電磁的記録媒体のみの提出で結構です。
3	調達仕様書 図1. 4-2 ネットワーク概念図(令和8年2月1日以降) 要件定義書 図1. 1-2 ネットワーク概念図(令和8年2月1日以降) 要件定義書 表2. 2-2 ネットワーク回線の要件 上記につきまして、ISDN回線から4G(LTE)回線への変更する業務に関しては本業務には含まれておらず、別途調達されるご認識で宜しかったでしょうか。	別途調達を行います。
4	要件定義書 表2 2-1.ハードウェア要件 項番3:LTEエリア外でも3G網に自動接続が可能であること 2026年3月末よりモバイル3Gが廃止されるため、利用場所と時間帯によってはLTEの電波が入らずモバイルが利用できない場所がある可能性があります。場所によってはモバイル(LTE)が利用できない可能性もありますのでその点は許容頂いても宜しいでしょうか。。 また3G網の廃止に伴い、2026年4月以降は本要件を満たすことが出来かねます。本要件の削除のご検討、もしくは2026年4月以降は廃止など追記を頂いても宜しいでしょうか。	2026年3月末で現行のモバイル3G網が廃止されること、要件定義上2026年4月以降は代替としてLTEが利用可能となることから、2026年4月以降は3G網への自動接続が不可能となることを許容します。 要件定義書の該当の記載につきましては、現在の記載のまま開札を行い、契約締結後に要件定義書の改定案として取りまとめていただき、2026年4月までに協議の上、変更することを想定しております。
5	要件定義書 表2. 2-2 ネットワーク回線の要件 No.3とNo.5の記載が重複しているように見受けられます。 No.5は分析業者ではなくシステム保守業者の誤りではないでしょうか。 また、上記誤りである場合、「図1.1-2 ネットワーク概念図(令和8年2月1日以降)」ではLTEとなっていますが、「表2. 2-2 ネットワーク回線の要件」では光回線となっており、No.1の記載のように「(令和7年度中に4G(LTE)回線に変更予定)」となるのではないのでしょうか。	お見込みのとおりです。